

## 平成27年度 お茶の水女子大学経営協議会〔第2回〕議事録

日 時：平成27年10月20日（火）15：00～17：25

場 所：お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室（213室）

出席者：（学外委員）相澤委員、上田委員、大橋委員、小野委員、北原委員、坂本委員、  
野間口委員、村松委員

（学内委員）室伏学長、榊原理事、高崎理事、小川理事、江澤理事、  
猪崎副学長、真島副学長、山崎副学長（事務総括）

（陪 席）吉武監事

菅原文教育学部長、吉田理学部長、藤田生活科学部長、  
最上大学院人間文化創成科学研究科長、鷹野財務室長

### 1. 開会

- 審議に先立ち、上田委員の紹介があった。

### 2. 議事録（案）の確認

- 内容及び大学ホームページへの掲載について了承した。

### 3. 審議事項

#### （1）平成27年度学内補正予算（案）について

- 榊原理事及び菅原財務課長より、平成27年度学内補正予算（案）について、【資料3】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

学外委員より、科研費の減少に対する今後の取り組みについて確認があり、採択率向上のため、教職員対象のパワーアップセミナー、メンタリングの実施を予定していること、大型科研費には学内的なインセンティブを与え応募を増やす仕組みとしていることの説明があった。

#### （2）平成28年度以降における人事院勧告への対応について

- 榊原理事及び菅原財務課長より、平成28年度以降における人事院勧告への対応について、【資料4】に基づき説明があり、国会での法案成立後となる学内の規程改正については、学長に一任することとし、審議の結果、原案のとおり承認された。

学外委員より、人件費推移見込及び今後の年齢構成（推計）について、教職員数は不変との前提に関して確認があり、本学においては教職員数を減らさず、優秀な准教授及び講師を活用し、教育の質の維持・向上に努めるとの説明があった。

また、地域手当の段階的引き上げについては、教職員に対して「財務に関する説明会」（11月10日）を開催し、理解を求める予定であることの説明があった。

#### （3）目的積立金の使途について

- 榊原理事及び菅原財務課長より、目的積立金の使途について、【資料5】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

学外委員より、附属図書館の増築及び改修について、目的積立金以外の資金の見通しについて確認があった。これに対し、概算要求は行っているが予算化の可能性は現時点で不明であることから、本学の新図書館概算要求ワーキンググループが、目的積立金分による一部の増改築の場合でも効果的な利用が可能となるよう、適切なプランを作成しているとの説明があった。

#### 4. 報告事項

(1) 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会ヒアリングについて

- 榊原理事より、平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会ヒアリングについて、【資料 6】に基づき報告があった。

(2) 第 3 期中期目標・中期計画（素案）の修正について

- 榊原理事より、第 3 期中期目標・中期計画（素案）の修正について、【資料 7】に基づき報告があった。

(3) お茶の水女子大学こども園開設準備状況について

- 真島副学長より、お茶の水女子大学こども園開設準備状況について、【資料 8】に基づき報告があった。

(4) お茶の水女子大学で実施する社会人教育について

- 高崎理事より、平成 25 年度から平成 27 年度における学部及び大学院（博士前期課程）の社会人特別入試実施状況及び大学院入試に係る社会人経験者の割合について、【資料 9-1】【資料 9-2】に基づき報告があった。

引き続き、猪崎副学長より、お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾について、【資料 9-3】に基づき報告があった。

引き続き、小川理事より、キャリア支援教育について、【資料 9-4】に基づき報告があった。

引き続き、榊原理事より、ECCCELL 社会人プログラムについて、【資料 9-5】に基づき報告があった。

(5) 競争的資金獲得状況について

- 小川理事より、競争的資金獲得状況について、【資料 10-1】に基づき報告があった。

引き続き、小川理事より、理系女性教育開発共同機構（国立大学改革強化推進補助金）及びポストドクター・キャリア開発事業（平成 23 年度～平成 27 年度）について、【資料 10-2】【資料 10-3】に基づき、報告があった。

引き続き、真島副学長より、お茶の水女子大学附属学校園の取組について、【資料 10-4】に基づき、報告があった。

(6) その他

- 榊原理事より、平成 28 年度概算要求の経過について、【資料 11】に基づき報告があった。

- 猪崎副学長より、平成 27 年度上半期における本学の主な活動について、【資料 12】に基づき報告があった。

## 5. 意見交換

### (1) お茶の水女子大学未来開拓プロジェクトについて

- 猪崎副学長及び山崎副学長（事務総括）より、お茶の水女子大学未来開拓プロジェクトについて、【資料 13】に基づき説明があり、室伏学長より、ご助言願いたい旨依頼があった。

#### ■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

##### 企業からの寄附について

- ・大規模な大学の場合、卒業生を介して役員に記念事業に対する協力の積極的な働き掛けがある。貴学でも寄附を担当する部署の役員に直接働き掛けをしてみてもどうか。
- ・近年急速にCSR（企業の社会的責任）の認識が高まっているため、お茶の水女子大学の教育研究の趣旨と、国立大学を社会として支えることの意義を理解してもらい、効率的に寄附金を集めたほうがよい。
- ・創立140周年記念事業などの寄附は趣旨が明確であり、非常に納得性が高い。企業において、まとまった金額の寄附を行うためには、ステークホルダーへの説明責任から、社内の審議・決定が必要であるため、企業に寄附を募る場合は、責任ある立場に届くような働き掛けを考えるとよい。

##### 個人からの寄附について

- ・卒業生を中心とする個人の善意に基づく少額寄附は非常に貴重なお金であり、これまでどおり広く浅く働き掛けて行き、企業からの寄附と併せ、複層的な発想で取り組む必要がある。
- ・卒業生向けに、生前に遺産の一部の寄附を約束してもらう制度など、人生の終末期を迎えるにあたって、自分のお金が若い学生の支援に役立つことで意義を感じられるような募金制度を考えるとよいのではないか。

#### ■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・今後は個人のみならず、企業にも寄附していただけるよう、学長特命補佐（ファンドレイジング担当）と共に戦略を練り、寄附金等外部資金獲得に一層取り組んでいく予定である。

## 6. その他

### (1) 創立 140 周年記念式典について

- 室伏学長より、創立 140 周年記念式典について、案内があった。
- 室伏学長より、平成 27 年度の開催予定について、【資料 14】に基づき説明があり、次回開催は、平成 28 年 1 月 19 日（火）15 時からであることを確認した。

以上